

平成 27 年度情報科学技術分野における研究評価計画

平成 27 年 5 月 25 日
情報科学技術委員会

1. 評価の目的

本委員会は「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 26 年 5 月最終改定 文部科学大臣決定、以下「評価指針」）及び「研究計画・評価分科会における評価の実施について」（平成 27 年 3 月 19 日科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会）に基づき、新規課題については必要性、有効性、効率性の観点から評価を行い、その推進、修正等の判断を行う。また、継続課題については、進捗状況を評価した上で効果的な実施の観点から研究内容の見直し等の提言を行う。終了課題については、目標の達成度を確認するとともに、研究成果の更なる発展や活用に向けた方策等の提言を行う。

2. 評価対象課題

(1) 事前評価

平成 28 年度新規予算要求課題

(2) 中間評価

HPCI の整備・運営のうち HPCI の運営(H24～)

(3) 事後評価

HPCI 戦略プログラム (H23～H27)

3. 評価方法

(1) 事前評価

委員会主査は、平成 28 年度新規予算要求課題の評価のために委員会を開催する。委員会においては、当該課題の必要性、有効性、効率性の観点から評価を行った上で、事前評価票(様式 1)を作成し、研究計画・評価分科会に報告する。

(2) 中間評価

委員会主査は、上記 2. の課題 (2) の評価のために委員会を開催する。当該評価については、「HPCI 計画推進委員会」において中間評価票案(様式 2)を作成し、本委員会はその報告に基づき、審議した上で、中間評価票を確定し研究計画・評価分科会へ報告する。

(3) 事後評価

委員会主査は、上記 2. の課題 (3) の評価のために委員会を開催する。当該評価については、HPCI 戦略プログラムに係る事後評価を行う委員会において事後評価票案(様式 3)を作成し、本委員会はその報告に基づき、審議した上で、事後評価票を確定し研究計画・評価分科会へ報告する。

なお、評価に係る委員会の議事及び資料は、原則として公開とするが、公平性の確保等の必要に応じ、主査の判断により部分的に非公開とすることができる。

4. 評価日程（予定）

以下の日程で委員会を開催し、2. に示した課題の評価を実施する。

平成 27 年

- | | |
|---------|---------------------------------|
| 8 月 5 日 | 2. (1) 平成 28 年度新規予算要求課題の事前評価の審議 |
| 8 月 5 日 | 2. (2) 課題の中間評価の審議 |
| 10 月以降 | 2. (3) 課題の事後評価 |

5. 評価結果の構成

- ・平成 28 年度新規予算要求課題（事前評価）
表紙－委員会名簿－課題概要－事前評価票（様式 1）
- ・2. (2) 課題（中間評価）
表紙－委員会名簿－課題概要－中間評価票（様式 2）
- ・2. (3) 課題（事後評価）
表紙－委員会名簿－課題概要－事後評価票（様式 3）

6. その他

- ・必要に応じて会議の開催に代えて電子メール等の手段により、委員の意見を提出することができるものとする。
- ・評価票（案）については、あらかじめ評価対象となる課題の内容に応じ、専門分野が近いなど特に深い知見を有する委員の意見を聞いた上で作成し、委員会で審議することができるものとする。
- ・議事録については、発表者による学会発表等の時期を考慮し、記載内容について柔軟に対応するものとする。

事前評価票

(平成〇〇年〇〇月現在)

| |
|--|
| 1. 課題名 〇〇 |
| 2. 開発・事業期間 平成××年度～平成△△年度 |
| 3. 課題概要 〇〇・・・・・・・・ ※ 課題の目標を明確にすること。 |
| 4. 各観点からの評価 |
| (1) 必要性 ※ 以下の例を参考に適切な評価項目を抽出し、評価基準を設定 科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性、ハイリスク研究や学際・融合領域・領域間連携研究の促進、若手研究者の育成、科学コミュニティの活性化等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等 |
| (2) 有効性 ※ 以下の例を参考に適切な評価項目を抽出し、評価基準を設定 新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化や社会実装に至る全段階を通じた取組、行政施策、人材の養成、知的基盤の整備への貢献や寄与の程度、（見込まれる）直接・間接の成果・効果やその他の波及効果の内容等 |
| (3) 効率性 ※ 以下の例を参考に適切な評価項目を抽出し、評価基準を設定 計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等 |
| 5. 総合評価 実施の可否の別とその理由、中間評価・事後評価の実施時期、今後研究開発を進める上での注意点など |

中間評価票

(平成〇〇年〇〇月現在)

| |
|---|
| 1. 課題名 〇〇 |
| 2. 評価結果 |
| (1) 課題の進捗状況 ※進捗度の判定とその判断根拠を明確にする ※ 課題の所期の目標の達成に向けて適正な進捗が見られるか ※ 事前評価において設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」における各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか |
| (2) 各観点の再評価と今後の研究開発の方向性 ※ 最新の社会情勢を踏まえた上で、当初設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目及びその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する ※ 新たに設定された項目・基準に基づき、課題の「継続」、「中止」、「方向転換」を示す |
| (3) その他 |

事後評価票

(平成〇〇年〇〇月現在)

| |
|---|
| 6. 課題名 〇〇・・・・・・・・ |
| 7. 評価結果 |
| (1) 課題の達成状況 ※達成度の判定とその決定根拠を明確にする ※ 所期の目標は達成したか ※ 事前評価あるいは中間評価において設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」における各評価項目について、その評価基準を満たしたか |
| (2) 成果 ※ どのような成果を得たか、その所期の目標との関係は ※ 波及効果があったか |
| (3) 今後の展望 ※ 研究結果を踏まえた今後の展望、予想される効果・効用の明示 |